

整理番号	ご意見・ご提案(要旨)	回答(案)
1	東京都の河川はすべて75mmの整備を目標としているのか。	今回の変更は、「東京都豪雨対策基本方針(改定)」(平成26年6月)において、甚大な浸水被害が発生している地域(対策強化流域)の治水水準を時間75ミリとしたことに基づいたものです。
2	平成30年7月に発生した西日本豪雨のような過去例を見ない記録的な大雨は東京でも想定され、仮に東京で発生した場合の被害や社会的な影響を鑑みると本原案にあるような治水対策は急務である。 今回の変更の背景として原案に記載されている「1時間あたり100ミリの豪雨に対処するために目標整備水準を区部で時間最大75ミリの降雨に引き上げる」という大方針について賛同します。	東京都の基本計画においては、時間100ミリ降雨を最終的な目標治水水準としておりますが、整備には長期間を要するため、整備水準を段階的に引き上げています。
3	渋谷駅南街区での東急電鉄(株)による環境整備のように、再開発などと連携して後戻りが無いように効率よく整備して欲しい。	効率的な整備となるように、関係機関と連携、調整を図っていきます。
4	渋谷川・古川にはどのような生物が生息しているのか。	第2章第3節(3)自然環境に記載されている植生や魚類が確認されています。
5	渋谷川は、水がない川なので川沿いの道の緑化など緑を増やす整備をしてほしい。	第4章第1節(2)河川環境の整備と保全に関する事項のとおり、護岸の緑化などにより緑を増やしていきたいと考えております。
6	第3章 第3節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項の「渋谷川・古川の流水の正常な機能を維持するために、景観、動植物の生息などの維持・向上のための必要な流量を設定し、その確保に努めていく」というのはそのとおりである。必要な流量の設定に際しては地元とよく話し合いをして頂きたい。	第2章第3節(2)水量のとおり、下水道の高度処理水や地下鉄等に漏出する地下水などの導水により、水量の確保に努めております。頂いたご意見は、環境保全に関する貴重なご意見として参考とさせていただきます。
7	高速道路の存在が課題であるとして、第2章 第3節 河川環境の整備と保全に関する事項に「古川の高速道路」という項目をあげてもよいと思う。高速道路の設置経緯や現在高速道路の存在が種々の課題(問題)になっていることを明記し、他の河川では移転も決まっているので、古川でももう少し積極的な姿勢でいくべき。また流域の社会状況の変化として、例えば高速道路の移転などを加えたらよいと思う。	首都高速道路の移設は莫大な費用や長い期間が必要であり、工事による周辺への影響も少なくないことから、十分な検討を重ねることが必要です。本河川整備計画は、首都高と共存した形で河川空間の向上を図ることとしています。
8	渋谷駅付近から並木橋の間は、渋谷駅からつながるまちなみ景観の向上を図るため、沿川のビルの再整備を指導し、川沿いの遊歩道を整備して欲しい。特に明治通り側の建物は、川に背を向け、川沿いに道路もほとんどない。つまり、川とまちが分離しているため、ごみ等の投棄を生じさせていた。川沿を歩ける緑化した自然が感じられる魅力的な遊歩道のある川にして欲しい。	渋谷駅周辺地域のまちづくりにあわせて、地元区や関係機関と連携し、広場や通路の整備を行っています。頂いた貴重なご意見を参考にしつつ、今後も地元区や関係機関との連携、調整を図っていききたいと考えております。
9	防災上の安全な場所や憩いの場所にもなるため渋谷駅付近に渋谷川と一体となった公園、広場を整備して欲しい。	
10	渋谷川沿いには多くの老朽化したビルが林立しており、地震時は倒壊により渋谷川や明治通りの機能阻害を起こしかねない。これらのビルを建て替えによる共同化の促進し、川に面した1階部分を歩いたり・とどまったりできる親水空間として整備できるようまちづくりと一体となって誘導することを望む。	
11	川に親しみが持てるような整備をしてほしい。	沿川の公園や緑地の活用によるまちとの一体的となる河川を目指し、関係機関との連携、調整を図っていきます。
12	渋谷川・古川の護岸整備・良好な景観創出に際して、都心における貴重な河川であることを生かすため、良好な水質を保つと共に親水性の高い(川の水に触れながら川沿いを歩ける)連続的な通路(遊歩道)の整備を望む。 具体的にいえば、港区立白金公園や新広尾公園ようなテラス敷き護岸とは異なる、第4章 第1節 (2) 河川環境の整備と保全に関する事項 図4-10に示された形態の護岸を、芝公園拠点に限らず可能な限り連続的に整備するものである。この整備に際しては、護岸の形態や増水時の対策において、兵庫県都賀川が参考になるものとする。	渋谷川・古川は洪水時に急激な水位上昇生じる河川であるため、治水や防災上の課題に対応しつつ可能な限り親水性の向上を図っていききたいと考えております。頂いたご意見は、河川利用に関する貴重なご意見として参考とさせていただきます。
13	第5章 第2節 地域や関係機関との連携に関する事項に防災用水として河川水の有効利用に努めるとあるが、現状平常時水位がかなり低いと、河川水利用のための工夫を具体的に記載すべき。	ご指摘のとおり渋谷川・古川では平常時の水位が低いため、今後も水量の確保及び河川水の有効利用について、地域や関係機関と連携を図っていききたいと考えております。また災害時には、平常時に河川に導水している下水道の高度処理水を消火用水として利用できるようにされています。

整理番号	ご意見・ご提案(要旨)	回答(案)
14	船で渋谷川まで行くことはできるのか。	古川河口部は潮位によりある程度の水深がありますが、渋谷川および古川の上流部は平常時の流量が少なく水深も低いいため、船で行くことはできません。
15	渋谷川はコンクリートで整備されているが、川に近づける箇所はあるのか。	下流側の古川で新広尾公園や白金公園と一体となった親水性がある護岸を整備しております。
16	調節池の整備については、既設古川地下調節池を拡張した方が、効率が良い。	調節池の整備方法については、今後設置数や設置場所等の施設計画を検討、調整していきます。
17	古川地下調節池と同じ川の下をとるトンネルのようにはないのか。新しく調節池をつくるより、古川地下調節池のトンネルを渋谷川まで伸ばした方が、施設が少なく安いのではないのか。	
18	新並木橋～渋谷橋間の調節池の整備の際には、その上部空間を大規模な再開発によって防災広場や親水空間の整備し、災害に強い安全・安心でうるおいのあるまちづくりの実現を望む。	
19	恵比寿橋付近が危険だと感じるため、新しい調節池の整備を早期に行って欲しい。	施設計画の検討と調整を進め、可能な限り早期に事業着手していきたいと考えております。
20	渋谷川の上流から水を流しているようだがどのような水を流しているのか。	雨天時は上流側の下水道施設から堰を越流した水が放流されており、平常時は下水道の高度処理水や地下鉄等に漏出する地下水を導水しております。
21	第5章第2節 地域や関係機関との連携に関する事項はそのとおりであるので、渋谷駅東口地下貯留槽の効果(オーバーフローの減少、水質改善)の情報共有も含めて実施して頂きたい。その際の水質測定の基準点は金杉橋だけでなく、もっと上流側でも測定をお願いしたい。	情報共有を含め、今後も河川と下水道が連携した取組を実施していきます。 水質測定は東京都環境局が金杉橋で実施しているほか、港区が金杉橋、一之橋、古川橋、狸橋の4カ所で実施しています。
22	第5章 第2節 地域や関係機関との連携に関する事項に下水道との連携が記載されているが、河川に下水の放流は容認できないので別の方法による連携を検討すべきである。	区内の下水道は、汚水と雨水とを一つの下水道管で集める合流式が大半を占めております。汚水と雨水を分流する整備には、莫大な時間と費用が必要とされます。頂いたご意見は、水質改善に関する貴重なご意見として、参考とさせていただきます。
23	新並木橋～渋谷橋間の調節池の整備により、治水能力が向上することに伴い、堰の設置などによる水位(水量)の確保や水の流れを感じられるうるおいのある河川環境整備を望む。	渋谷川は洪水時に急激な水位上昇生じる河川であるため、治水や防災上の課題に対応しつつ、水量の確保に努めていきます。
24	第2章 第3節 河川環境の整備と保全に関する事項 表2-3に記載されている、渋谷川「②水質が良くない・臭気がある」「③普段の水が少ない」についてはそのとおりである。同じく表2-4「4 川とまちのかかわりが薄い」もそのとおりである。表2-3②③が表2-4課題に反映されていないため、表2-4の課題にも水質の改善、普段の水を増やすと記述すべきである。	表2-4「3.自然やうるおいが感じられない」の記載内容の一部を以下のように修正しました。 (前) 普段の水量が少ないことから (後) 普段の水量が少なく水質もよくないことから
25	第4章 第1節 (1)洪水・高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項の文章中にある河川管理施設は何を示しているのか。	第4章 第2節 河川維持の目的、種類及び施行の場所に記載されている、護岸、防潮堤、管理用通路、調節池等になります。
26	第4章 第1節 (1)洪水・高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項の標準断面図の計画河床は自然河床となるのか。	古川の計画河床は自然河床としています。
27	計画の立案経緯や方法、目標年次(中頃にでてくる)を一番最初に「まえがき」の様な形で入れたほうが本書を理解しやすいと思う。専門家だけでなく広く都民が読むことを前提としたものであるから。	河川整備計画の立案経緯や方法等は河川整備計画全体に共通するため、河川整備計画を公表しているHP上の冒頭に記載しています。
28	第2章 第1節 (2)河川の整備状況の文章にある中之橋、将監橋の場所が分からないため図2-2に位置を示して欲しい。	図2-2に中之橋と将監橋の位置を追記しました。
29	第2章 第1節 (2)河川の整備状況の文章にある「芝公園」は「芝園橋」の間違いではないか。	ご指摘のとおり修正いたしました。

その他ご意見

30	一之橋公園にて現在護岸整備が進められている様であるが、親水性の向上が楽しみである。
31	河川整備の目標である「都市の賑わいと人々に潤いとやすらぎをもたらす川の再生」を大いに歓迎する。
32	適正な水質・水位を具備した渋谷川の整備や周辺のまちづくりとの連携による河川環境の向上において、第4章 第1節 (2) 河川環境の整備と保全に関する事項 表4-2及び表4-3に示されている渋谷川の整備の方向性について賛同する。